更生手続終結

平成２２年（ミ）第１―３号

東京都品川区東品川２丁目４番11号
更生会社　株式会社日本航空インターナショナル
管財人　株式会社企業再生支援機構
同　　片山　英二
1　決定年月日　平成23年３月28日
2　主文　本件更生手続を終結する。
3　理由の要旨　更生計画の定めにより認められた金銭債権総額の３分の２以上が弁済され、更生計画に不履行が生じていない。

東京地方裁判所民事第８部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２２年（再）第３号

新潟市東区下木戸２丁目28番５号
再生債務者　新建機材株式会社
決定の要旨　平成23年２月28日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成23年３月28日　　新潟地方裁判所民事部

決議に付する決定

平成２２年（再）第２号

北海道標津郡中標津町字当幌1323番地４
再生債務者　中畑建設株式会社
1　決議に付する再生計画案　平成23年２月４日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　書面投票
3　再生計画案に対する回答期間　平成23年４月28日まで
4　議決権不統一行使の通知期限　平成23年４月14日
平成23年３月24日　　釧路地方裁判所民事部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第２号

新潟市西蒲区升潟5110番地
再生債務者　新潟高圧工業株式会社
1　決議に付する計画案　平成23年３月４日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年５月27日午後４時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成23年５月26日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年５月26日
平成23年３月28日　　新潟地方裁判所民事部

再生手続終結

平成１９年（再）第１号

大分市大字永興1557番地
再生債務者　株式会社キヨタ
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成23年３月28日　　大分地方裁判所

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第１９号

埼玉県狭山市狭山台２丁目17番地の６
再生債務者　岡崎　次雄
1　決定年月日時　平成23年３月24日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月14日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月28日から平成23年５月６日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（再イ）第９９号

埼玉県さいたま市見沼区春岡３丁目36番地21エスポワールベル202、旧住所埼玉県越谷市東大沢３丁目22番地２サンシャインＹＮ201
再生債務者　中ノ子哲夫
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月18日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月２日から平成23年５月９日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第１２号

埼玉県越谷市蒲生４丁目３番４号
再生債務者　原澤　典彦
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月18日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月２日から平成23年５月９日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第３３号

埼玉県川越市大字砂408番地９　サンシティー２号棟103号室
再生債務者　椎名　孝枝
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月18日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月２日から平成23年５月９日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第４号

愛知県あま市篠田弁天39番地８
再生債務者　佐伯　裕史
1　決定年月日時　平成23年３月28日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月18日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月25日から平成23年５月２日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１５号

埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2641番地10
再生債務者　上原　幸男
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月６日から平成23年５月13日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２３年（再イ）第２７号

埼玉県ふじみ野市上福岡１丁目４番23号　ダイアパレスラスタシオン上福岡204号
再生債務者　小林　秀美（旧姓川嶌）
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月６日から平成23年５月10日まで

さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再イ）第１５号

相模原市緑区青野原420番地１
再生債務者　成瀬　秀典
1　決定年月日時　平成23年３月29日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月２日から平成23年５月16日まで

横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（再イ）第１６号

相模原市緑区青野原420番地１
再生債務者　成瀬　　幹
1　決定年月日時　平成23年３月29日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月２日から平成23年５月16日まで

横浜地方裁判所相模原支部

平成２３年（再イ）第１号

長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1498番地157
再生債務者　宮崎　宏樹
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年５月６日から平成23年５月17日まで

長野地方裁判所佐久支部再生係

平成２３年（再イ）第５２号

名古屋市緑区曽根１丁目103番地
再生債務者　楽しいまなび教室こと　大嶋　正一
1　決定年月日時　平成23年３月29日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年４月19日まで
4　一般異議申述期間　平成23年４月26日から平成23年５月６日まで

名古屋地方裁判所民事第２部